

保険会社と対話し問題解決図る環境を



金澤氏(左)と松本氏

東京代協 日本代協・活力研 報告会を実施

活力研は、保険会社の社員に向けて代理店の置かれている現状や課題を認識し、各社の販戦略や政策立案に自発的に活動してもらうことを目的に、2007年から年2回の頻度で実施している。

東京代協は2022年11月29日、オンラインセミナーを開き、日本代協専務理事の金澤亨氏と企画環境委員長の松本一成氏が「日本代協・活力研（活力ある代理店制度等研究会）報告会」を行った。セミナーの前半では、金澤氏が活力研の開催状況などについて、後半では松本氏が企画環境委員会による会員代理店支援策について概説した。

新日本保険物語

代理店手数料 ポイントが議題に 品質向上面にシフト傾向

日本代協アドバイザー、事務局職員などとなつて、直近では昨年7月に実施され、3年ぶりに日本代協会議室でのリラル開催となつた。

議題はその時々の状況に応じてさまざまだが、過去には各社の事業代理店戦略に関するものや求められる代理店像、保険募集ルールの変革への対応、代理店統廃合の現状と課題、代理店手数料体系の現状と課題などについて双方で意見を交わした。なかでも議論の的になるのが多いのは代理店手数料体系に関するものだ。

原則として、事業者団体が価格等の決定や団体による価格交渉といった価格を制限するような行為を行うことは独禁法上、禁止されている。業

本会議内部の研究会的立場づけであれば、会員同士の意見交換の場として手数料体系等を含めた課題について論議を行うことが可能となる。業界団体のなかに保険会社のような取引先の相手が特別会員として参画しているのは他の業界を活力研の場の意義について「保険会社の行動を制限したり保険会社ごとのハリエーションを失わせたりするようなことになれば独禁法上問題となるので注意が必要だが、日本大協としてはこの活力研を重要な対話の場と位置づけ、保険会社と真摯な対話を続けるとともに、双方の置かれている環境を理解しあい、お互いが自発的な行動で出来ることから問題解決を

界団体である日本代協が取引の相手である損害保険会社に対して、団体として代理店手数料の変更を希望を出したり変更に向けて交渉したりするなどは原則として独禁法違反となる。

ただ、国内損保各社は日本代協の特別会員にもなっていることから、日

(損保版)
第1~4月曜日発行
発行所 新日本保険新聞社
大阪市西区靱本町1丁目5-15
(郵便番号550-0004)
電話 (06) 6225-0550 (代表)
FAX (06) 6225-0551 (専用)
購読料 1か月2420円
(消費税、送料込み)
©新日本保険新聞社 2023

国でいいよな環境を構築していくみたいと考えている」と述べた。

かりに面もある。
指摘。私見と前置きし
うえで「これらの項目
例えば選択制にしても
うなどして、代理店に
営の自由度を持たせて
らえるようにしてもら
た方がよいと個人的に
思つていい」と述べた
松本氏が委員長を務
る日本代理企画環境委
会は、代理店の価値の
上を図ることも、公
正な募集環境の
備、活力ある代理店制

じめていた。しかし、会員代理店の価値向上を図るために推進していくので、積極的に取り組んでもらいたい」と呼びかけた。

力組施を力

A vertical decorative border on the right side of the page, consisting of a series of small, evenly spaced horizontal dashes.